

平成23年11月24日  
三井生命保険株式会社

## 平成23年度 中間決算のお知らせ

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 山本 幸央）の平成23年度中間決算（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の業績は添付のとおりです。

### < 目 次 >

1. 主要業績	……	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5 頁
4. 中間貸借対照表	……	9 頁
5. 中間損益計算書	……	10 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	11 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	19 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	21 頁
9. リスク管理債権の状況	……	22 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	23 頁
11. 特別勘定の状況	……	25 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	28 頁

### < 別 添 >

平成23年度中間決算 補足資料



この件に関するお問い合わせ先

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1  
三井生命保険株式会社 広報グループ  
TEL 03-6831-8051

# 1. 主要業績

## (1) 保有契約高及び新契約高

### ① 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,343	269,566	2,306	98.4	258,067	95.7
個人年金保険	517	25,292	513	99.2	25,122	99.3
個人保険＋ 個人年金保険	2,860	294,859	2,819	98.6	283,190	96.0
団体保険	—	141,811	—	—	143,017	100.9
団体年金保険	—	9,826	—	—	9,318	94.8

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

### ② 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険	105	1,586	5,303	▲ 3,716	86	81.9	2,522	159.0	5,014	▲ 2,491
個人年金保険	3	202	229	▲ 26	6	155.2	337	166.7	351	▲ 14
個人保険＋ 個人年金保険	109	1,788	5,532	▲ 3,743	92	84.6	2,859	159.9	5,365	▲ 2,505
団体保険	—	1,385	1,385	—	—	—	2,881	208.0	2,881	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	—	0	1044.1	0	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

### 【ご参考】解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
解約・失効高	9,989	8,592
解約・失効率	3.11	2.94

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

## (2)年換算保険料

### ①保有契約

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期末 (平成23年9月30日)	
			前年度末比
個 人 保 険	4,128	4,047	98.0
個 人 年 金 保 険	1,385	1,378	99.5
合 計	5,514	5,426	98.4
うち医療保障・生前給付保障等	1,232	1,235	100.2

### ②新契約

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
			前年同期比
個 人 保 険	143	123	85.7
個 人 年 金 保 険	9	13	143.2
合 計	153	136	89.2
うち医療保障・生前給付保障等	72	54	75.4

- (注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
2.医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
3.新契約には、転換による純増加を含んでいます。

## (3)主要収支項目

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
			前年同期比
保 険 料 等 収 入	3,226	2,910	90.2
資 産 運 用 収 益	1,345	1,286	95.6
保 険 金 等 支 払 金	3,326	3,363	101.1
資 産 運 用 費 用	731	808	110.5
経 常 利 益	206	174	84.4
特 別 利 益	27	4	15.8
特 別 損 失	23	10	46.2
契約者配当準備金繰入額	76	74	96.8
中 間 純 利 益	121	88	73.0

## (4)総資産

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期末 (平成23年9月30日)	
			前年度末比
総 資 産	72,234	71,445	98.9

## 2. 一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

当中間会計期間の日本経済は、3月に発生した東日本大震災の影響により、4－6月期は輸出や設備投資を中心に景気が落ち込みましたが、夏場以降は、供給制約の解消による生産及び輸出の改善や、消費マインドの回復に伴う個人消費の改善を下支えに景気は持ち直しました。

長期金利（10年国債利回り）については、年度当初は世界的な景気回復期待や、ECBによる利上げを背景に、国内外ともに金利は上昇しましたが、欧州財政問題の再燃や米国景気の先行き懸念から、市場のリスク回避志向が高まると金利は低下し、前事業年度末の1.25%から当中間会計期間末は1.03%となりました。

株式市場は、原発事故や震災の影響が懸念されましたが、復興に伴う供給制約の解消や、米国企業の堅調な業績等を好感して、春先から国内株式は底堅く推移しました。しかし、7月以降は、欧米の債務問題や米国経済指標の悪化などを背景に、国内外ともに株価は下落し、日経平均株価は前事業年度末の9,755円から当中間会計期間末は8,700円となりました。

為替相場は、年度当初は内外金利差拡大から円安となる局面もありましたが、ギリシャ問題に対する不透明感が高まると、リスク回避目的で円が買い進まれる展開となりました。8月には政府の為替介入で一時的に円安方向に動きましたが、米国景気の先行き懸念が強まると円は再び買われ、ドル円相場は前事業年度末の83.15円から当中間会計期間末は76.65円となりました。

### (2) 当社の運用方針

インカム収益及びストック（資本）の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円建債券や貸付金などの確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核として、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産などへ分散投資を行っております。

### (3) 運用実績の概況

当中間会計期間は、上記方針に基づき、ALM推進を目的に超長期ゾーンを中心に国内公社債の残高を積み増す一方、外国債券の一部を売却しました。また、企業の資金需要低迷の影響で貸付金は減少しました。国内株式については、リスク性資産圧縮の観点から一部売却を行っております。

資産運用収支関係については、次のとおりです。

- ・ 利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、638億円となりました。
- ・ 有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益などキャピタル損益は、合計で203億円となりました。
- ・ そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で▲56億円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の資産運用関係損益は、合計で785億円となりました。

#### (4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、主として、保有する資産の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより、保険会社が損失を被るリスクのことです。

リスク許容度を超えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針とし、資産の安全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の計測には、V a R（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いており、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

尚、資産運用リスクは市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類し以下のとおり管理を行っています。

##### ・ 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。運用商品毎の特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

##### ・ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

当社では、融資先に対する社内信用格付付与や個別の貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

##### ・ 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### (1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	342,648	5.2	385,597	5.9
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	30,666	0.5	30,001	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有 価 証 券	4,015,240	61.3	3,945,978	60.4
公 社 債	2,741,329	41.9	2,833,417	43.4
株 式	348,968	5.3	243,697	3.7
外 国 証 券	905,168	13.8	850,047	13.0
公 社 債	619,466	9.4	569,557	8.7
株 式 等	285,702	4.4	280,490	4.3
その他の証券	19,774	0.3	18,815	0.3
貸 付 金	1,753,350	26.7	1,717,094	26.3
保険約款貸付	97,520	1.5	94,639	1.5
一 般 貸 付	1,655,830	25.2	1,622,455	24.8
不 動 産	275,923	4.2	273,728	4.2
繰延税金資産	37,869	0.6	43,034	0.6
そ の 他	96,431	1.5	137,693	2.1
貸倒引当金	▲ 2,059	▲ 0.0	▲ 941	▲ 0.0
合 計	6,550,270	100.0	6,532,385	100.0
うち外貨建資産	594,014	9.1	555,697	8.5

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前事業年度末: 1 6 0, 6 3 5百万円、当中間会計期間末: 1 5 7, 4 9 8百万円)

#### (2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金 額	金 額
現預金・コールローン	▲ 36,287	42,948
債券貸借取引支払保証金	51,072	-
買入金銭債権	9,972	▲ 664
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	8,835	▲ 69,262
公 社 債	137,812	92,087
株 式	▲ 45,186	▲ 105,270
外 国 証 券	▲ 64,605	▲ 55,120
公 社 債	▲ 55,911	▲ 49,909
株 式 等	▲ 8,694	▲ 5,211
その他の証券	▲ 19,184	▲ 959
貸 付 金	▲ 33,834	▲ 36,256
保険約款貸付	▲ 4,873	▲ 2,881
一 般 貸 付	▲ 28,961	▲ 33,375
不 動 産	▲ 5,508	▲ 2,194
繰延税金資産	▲ 5,610	5,165
そ の 他	16,761	41,261
貸倒引当金	76	1,118
合 計	5,478	▲ 17,885
うち外貨建資産	▲ 29,415	▲ 38,317

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。

(前中間会計期間: ▲ 3 4, 9 3 0百万円、当中間会計期間: ▲ 3, 1 3 7百万円)

### (3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
利息及び配当金等収入	64,672	63,898
預貯金利息	196	139
有価証券利息・配当金	41,231	41,830
貸付金利息	17,205	16,291
不動産賃貸料	5,489	5,133
その他利息配当金	549	503
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	9,219	8,004
国債等債券売却益	4,102	5,293
株式等売却益	4,369	2,265
外国証券売却益	747	445
金融派生商品収益	59,090	56,012
その他運用収益	1,537	750
合 計	134,519	128,665

### (4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払利息	3,259	3,205
有価証券売却損	3,049	8,909
国債等債券売却損	19	230
株式等売却損	1,340	664
外国証券売却損	1,689	8,013
有価証券評価損	3,603	4,455
株式等評価損	3,603	4,455
為替差損	38,848	30,345
貸倒引当金繰入額	—	2
貸付金償却	6	4
賃貸用不動産等減価償却費	1,732	1,677
その他運用費用	1,827	1,550
合 計	52,328	50,151

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成23年3月31日)		当中間会計期間末(平成23年9月30日)	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成23年3月31日)									
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	74,348	76,257	1,909	1,986	77	74,348	1,909	1,986	77	
公 社 債	36,648	37,687	1,039	1,114	74	36,648	1,039	1,114	74	
外国公社債	32,100	32,641	541	544	3	32,100	541	544	3	
買入金銭債権	5,600	5,927	327	327	-	5,600	327	327	-	
責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500	40,138	3,637	1,211,135	36,500	40,138	3,637	
公 社 債	1,204,135	1,240,656	36,520	40,088	3,567	1,204,135	36,520	40,088	3,567	
外国公社債	7,000	6,979	▲ 20	49	70	7,000	▲ 20	49	70	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の有価証券	2,590,679	2,566,097	▲ 24,581	93,140	117,722	2,540,478	25,619	101,342	75,723	
公 社 債	1,465,033	1,500,545	35,512	40,120	4,607	1,465,033	35,512	40,120	4,607	
株 式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871	
外国証券	784,514	700,268	▲ 84,246	3,577	87,824	734,313	▲ 34,045	11,780	45,825	
公 社 債	629,419	580,366	▲ 49,053	2,714	51,767	579,218	1,147	10,916	9,769	
株 式 等	155,095	119,901	▲ 35,193	863	36,056	155,095	▲ 35,193	863	36,056	
その他の証券	16,345	15,273	▲ 1,072	256	1,328	16,345	▲ 1,072	256	1,328	
買入金銭債権	24,610	25,066	455	546	90	24,610	455	546	90	
譲渡性預金	49,000	49,000	-	-	-	49,000	-	-	-	
合 計	3,876,163	3,889,991	13,827	135,265	121,438	3,825,962	64,028	143,467	79,439	
公 社 債	2,705,817	2,778,890	73,072	81,323	8,250	2,705,817	73,072	81,323	8,250	
株 式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871	
外国証券	823,614	739,888	▲ 83,725	4,171	87,897	773,413	▲ 33,524	12,374	45,898	
公 社 債	668,519	619,987	▲ 48,532	3,308	51,841	618,318	1,668	11,510	9,842	
株 式 等	155,095	119,901	▲ 35,193	863	36,056	155,095	▲ 35,193	863	36,056	
その他の証券	16,345	15,273	▲ 1,072	256	1,328	16,345	▲ 1,072	256	1,328	
有価証券合計	3,796,953	3,809,996	13,043	134,391	121,347	3,746,751	63,245	142,593	79,348	
買入金銭債権	30,210	30,994	783	874	90	30,210	783	874	90	
譲渡性預金	49,000	49,000	-	-	-	49,000	-	-	-	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
 2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等▲ 50、201百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成23年9月30日)									
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価一帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価一損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	72,476	74,320	1,844	1,946	102	72,476	1,844	1,946	102	
公 社 債	35,995	37,123	1,127	1,195	67	35,995	1,127	1,195	67	
外国公社債	31,000	31,188	188	224	35	31,000	188	224	35	
買入金銭債権	5,480	6,008	527	527	-	5,480	527	527	-	
責任準備金対応債券	1,286,996	1,377,771	90,775	93,365	2,590	1,286,996	90,775	93,365	2,590	
公 社 債	1,279,996	1,371,369	91,373	93,365	1,992	1,279,996	91,373	93,365	1,992	
外国公社債	7,000	6,402	▲ 597	-	597	7,000	▲ 597	-	597	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の有価証券	2,532,100	2,464,869	▲ 67,231	85,206	152,437	2,454,233	10,635	107,972	97,336	
公 社 債	1,462,847	1,517,425	54,578	58,782	4,203	1,462,847	54,578	58,782	4,203	
株 式	233,632	220,712	▲ 12,919	22,776	35,696	233,632	▲ 12,919	22,776	35,696	
外国証券	748,762	641,733	▲ 107,028	2,528	109,557	670,895	▲ 29,161	25,294	54,456	
公 社 債	592,737	531,557	▲ 61,180	2,528	63,709	514,870	16,686	25,294	8,607	
株 式 等	156,024	110,176	▲ 45,848	-	45,848	156,024	▲ 45,848	-	45,848	
その他の証券	17,345	14,476	▲ 2,868	93	2,962	17,345	▲ 2,868	93	2,962	
買入金銭債権	23,513	24,520	1,007	1,025	17	23,513	1,007	1,025	17	
譲渡性預金	46,000	46,000	-	-	-	46,000	-	-	-	
合 計	3,891,573	3,916,961	25,387	180,518	155,130	3,813,706	103,254	203,284	100,029	
公 社 債	2,778,838	2,925,918	147,079	153,342	6,263	2,778,838	147,079	153,342	6,263	
株 式	233,632	220,712	▲ 12,919	22,776	35,696	233,632	▲ 12,919	22,776	35,696	
外国証券	786,762	679,324	▲ 107,437	2,752	110,190	708,895	▲ 29,570	25,518	55,089	
公 社 債	630,737	569,148	▲ 61,589	2,752	64,342	552,870	16,277	25,518	9,240	
株 式 等	156,024	110,176	▲ 45,848	-	45,848	156,024	▲ 45,848	-	45,848	
その他の証券	17,345	14,476	▲ 2,868	93	2,962	17,345	▲ 2,868	93	2,962	
有価証券合計	3,816,579	3,840,432	23,852	178,966	155,113	3,738,712	101,719	201,731	100,012	
買入金銭債権	28,994	30,529	1,535	1,552	17	28,994	1,535	1,552	17	
譲渡性預金	46,000	46,000	-	-	-	46,000	-	-	-	

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等▲ 77, 866百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。  
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額▲ 2百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、前事業年度末については該当金額がないため、注記はしていません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	7,639	7,465
その他の有価証券	238,391	193,510
非上場国内株式	67,126	17,103
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	168,506	173,650
その他の証券	2,757	2,756
合 計	246,031	200,975

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。  
当該為替換算差額の金額は、当中間会計期間末は▲ 2, 683百万円、前事業年度末は▲ 2, 068百万円です。

## (7) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成23年3月31日)					当中間会計期間末(平成23年9月30日)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	(時価一帳簿価額)		貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	(時価一損益計算書計上後価額)	
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	200	200	-	-	-	200	200	-	-	-

- (注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。  
なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

#### 4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前事業年度末要約貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		353,387	182,597
一口		2,000	203,000
買入金銭債権		30,666	30,001
金銭の信託		200	200
有価証券		4,673,644	4,555,199
(うち国債)	(	1,799,429)	( 1,933,828)
(うち地方債)	(	285,412)	( 284,406)
(うち社債)	(	800,283)	( 746,392)
(うち株式)	(	420,879)	( 312,831)
(うち外国証券)	(	965,628)	( 901,204)
貸付金		1,753,350	1,717,094
保険約款貸付		97,520	94,639
一般貸付		1,655,830	1,622,455
有形固定資産		278,569	277,770
無形固定資産		9,007	9,559
再保険		53	183
その他資産		86,746	126,882
繰延税金資産		37,869	43,034
貸倒引当金	▲	2,059	▲ 941
資産の部合計		7,223,434	7,144,581
(負債の部)			
保険契約準備金		6,525,676	6,452,917
支払準備金		40,419	34,861
責任準備金		6,397,747	6,332,176
契約者配当準備金		87,509	85,879
再保険		142	50
その他負債		417,510	412,460
未払法人税等		220	110
リース債務		63	26
資産除去債務		494	492
その他の負債		—	411,831
退職給付引当金		57,886	57,152
役員退職慰労引当金		970	934
価格変動準備金		6,300	7,260
負債の部合計		7,008,486	6,930,776
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		167,536	167,536
資本準備金		167,280	167,280
その他資本剰余金		256	256
利益剰余金	▲	126,570	▲ 117,708
利益準備金		1,802	1,802
その他利益剰余金	▲	128,372	▲ 119,510
価格変動積立金		32,516	32,516
不動産圧縮積立金		162	158
別途積立金		230	230
繰越利益剰余金	▲	161,282	▲ 152,416
自己株式	▲	8,601	▲ 8,601
株主資本合計		199,645	208,507
その他有価証券評価差額金		15,261	5,270
繰延ヘッジ損益		41	27
評価・換算差額等合計		15,302	5,297
純資産の部合計		214,948	213,804
負債及び純資産の部合計		7,223,434	7,144,581

## 5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)
		金額	金額
経常収益		501,843	502,351
保険料等収入		322,622	291,058
(うち保険料)		( 322,130 )	( 290,607 )
資産運用収益		134,519	128,665
(うち利息及び配当金等収入)		( 64,672 )	( 63,898 )
(うち金銭の信託運用益)		( 0 )	( 0 )
(うち有価証券売却益)		( 9,219 )	( 8,004 )
(うち金融派生商品収益)		( 59,090 )	( 56,012 )
その他経常収益		44,702	82,626
(うち支払備金戻入額)		( 3,719 )	( 5,557 )
(うち責任準備金戻入額)		( 29,227 )	( 65,571 )
経常費用		481,153	484,886
保険金等支払金		332,611	336,388
(うち保険金)		( 122,920 )	( 118,288 )
(うち年金)		( 37,441 )	( 36,004 )
(うち給付金)		( 70,317 )	( 61,006 )
(うち解約返戻金)		( 95,207 )	( 97,080 )
(うちその他返戻金)		( 6,313 )	( 23,496 )
責任準備金等繰入額		80	75
契約者配当金積立利息繰入額		80	75
資産運用費用		73,122	80,828
(うち支払利息)		( 3,259 )	( 3,205 )
(うち有価証券売却損)		( 3,049 )	( 8,909 )
(うち有価証券評価損)		( 3,603 )	( 4,455 )
(うち為替差損)		( 38,848 )	( 30,345 )
(うち特別勘定資産運用損)		( 20,793 )	( 30,677 )
事業費		55,370	51,483
その他経常費用		19,968	16,110
経常利益		20,689	17,464
特別利益		2,797	441
固定資産等処分益		2,674	441
貸倒引当金戻入額		72	—
償却債権取立益		51	—
特別損失		2,313	1,068
固定資産等処分損		273	82
減損損失		740	26
価格変動準備金繰入額		1,030	960
その他特別損失		269	—
契約者配当準備金繰入額		7,656	7,411
税引前中間純利益		13,517	9,425
法人税及び住民税		111	110
法人税等調整額		1,260	453
法人税等合計		1,372	563
中間純利益		12,145	8,862

## 6. 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	金 額	金 額
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	256	256
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	256	256
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	167,536	167,536
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,802	1,802
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>価格変動積立金</b>		
当期首残高	32,516	32,516
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516
<b>不動産圧縮積立金</b>		
当期首残高	170	162
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	▲ 4	▲ 4
当中間期変動額合計	▲ 4	▲ 4
当中間期末残高	166	158
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	230	230
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	230	230
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	▲ 175,073	▲ 161,282
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
中間純利益	12,145	8,862
当中間期変動額合計	12,149	8,866
当中間期末残高	▲ 162,924	▲ 152,416
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	▲ 140,352	▲ 126,570
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
中間純利益	12,145	8,862
当中間期変動額合計	12,145	8,862
当中間期末残高	▲ 128,207	▲ 117,708
<b>自己株式</b>		
当期首残高	▲ 8,601	▲ 8,601
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	▲ 8,601	▲ 8,601
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	185,862	199,645
当中間期変動額		
中間純利益	12,145	8,862
当中間期変動額合計	12,145	8,862
当中間期末残高	198,007	208,507

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	金 額	金 額
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	34,630	15,261
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,383	▲ 9,990
当中間期変動額合計	7,383	▲ 9,990
当中間期末残高	42,013	5,270
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	79	41
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲ 15	▲ 14
当中間期変動額合計	▲ 15	▲ 14
当中間期末残高	64	27
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	34,709	15,302
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,368	▲ 10,005
当中間期変動額合計	7,368	▲ 10,005
当中間期末残高	42,077	5,297
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	220,571	214,948
当中間期変動額		
中間純利益	12,145	8,862
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,368	▲ 10,005
当中間期変動額合計	19,513	▲ 1,143
当中間期末残高	240,085	213,804

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

#### (1) 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

#### (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

#### (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

#### (5) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15 年～50 年

その他の有形固定資産 … 3 年～15 年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により行っております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

#### 5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、320 百万円であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

### (3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。

## 表示方法の変更

当中間会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日）の適用に伴い、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。

### (中間損益計算書関係)

従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」及び「償却債権取立益」を、当中間会計期間より「資産運用収益」に含めて表示することとしておりますが、前中間会計期間については、遡及処理を行っておりません。

### (中間株主資本等変動計算書関係)

従来、「前期末残高」と表示していたものを、当中間会計期間より「当期首残高」として表示しております。

## 追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	104,769百万円
有価証券（株式）	57,401 〃
有価証券（外国証券）	20 〃
合計	162,192 〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	144,519百万円
合計	144,519 〃

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,286,996百万円、時価は、1,377,771百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険（8-27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）
- ② 一時払養老小区分（一時払養老保険）
- ③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

4. 関係会社の株式及び出資金は、7,463百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、10,500百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、33百万円、延滞債権額は、10,003百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額193百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、462百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は、189,055 百万円であります。
7. 特別勘定の資産の額は、626,078 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、125 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、315 百万円であります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	87,509 百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,117 "
利息による増加等	75 "
契約者配当準備金繰入額	7,411 "
当中間会計期間末残高	85,879 "

10. その他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 157,498 百万円を含んでおります。
11. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 163,500 百万円を含んでおります。
12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、13,727 百万円であります。  
 なお、当該負担金は抛出した会計期間の事業費として処理しております。
13. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

#### (中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 5,293 百万円、株式等 2,265 百万円、外国証券 445 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 230 百万円、株式等 664 百万円、外国証券 8,013 百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、株式等 4,455 百万円であります。
4. 金融派生商品収益には、評価益 39,361 百万円を含んでおります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、111 百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、11 百万円であります。
6. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。
 

預貯金利息	139 百万円
有価証券利息・配当金	41,830 "
貸付金利息	16,291 "
不動産賃貸料	5,133 "
その他利息配当金	503 "
合計	63,898 "
7. 固定資産等处分益には、不良債権の譲渡に伴う利益 348 百万円を含んでおります。

8. 1株当たり中間純利益は、19円23銭であります。

1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、14円83銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,660,950株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当中間会計期間より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

## 7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
基礎利益(▲は損失) A	▲ 3,973	▲ 792
キャピタル収益	68,309	64,016
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	9,219	8,004
金融派生商品収益	59,090	56,012
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	45,501	43,710
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,049	8,909
有価証券評価損	3,603	4,455
金融派生商品費用	—	—
為替差損	38,848	30,345
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	22,807	20,306
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	18,834	19,513
臨時収益	2,100	16
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	2,100	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	16
臨時費用	244	2,065
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	1,900
個別貸倒引当金繰入額	—	17
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	6	4
その他臨時費用	237	143
臨時損益 C	1,855	▲ 2,049
経常利益 A+B+C	20,689	17,464

(注) 1. 当中間会計期間のその他臨時収益には、償却債権取立益を記載しています。

2. その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

### 基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
基礎利益(▲は損失)	▲ 3,973	▲ 792
逆ざや額	▲ 29,666	▲ 28,523
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.05	2.06
平均予定利率	3.07	3.08
一般勘定責任準備金	5,797,016	5,635,062
危険差益	25,433	27,510
費差損益	259	220

(注) 1. 逆ざや額は、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。  
(基礎利益上の運用収支等の利回り-平均予定利率)×一般勘定責任準備金×1/2

2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4. 前中間会計期間および当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

6. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。  
(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間:▲13,952百万円、当中間会計期間:▲19,405百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等の際に最低保証のために補った額を控除した額」(前中間会計期間:▲2,357百万円、当中間会計期間:1,659百万円)を含みます。)

7. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
基礎収益	431,671	440,376
保険料等収入	322,622	291,058
保険料	322,130	290,607
再保険収入	492	451
資産運用収益	66,209	64,647
利息及び配当金等収入	64,672	63,898
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	—	15
その他運用収益	1,537	734
特別勘定資産運用益	—	—
その他経常収益	42,839	84,669
年金特約取扱受入金	195	257
保険金据置受入金	9,012	8,920
支払備金戻入額	3,719	5,557
責任準備金戻入額	27,364	67,614
退職給付引当金戻入額	999	734
その他	1,548	1,585
基礎費用	435,645	441,168
保険金等支払金	332,611	336,388
保険金	122,920	118,288
年金	37,441	36,004
給付金	70,317	61,006
解約返戻金	95,207	97,080
その他返戻金	6,313	23,496
再保険料	412	513
責任準備金等繰入額	80	75
資産運用費用	27,613	37,110
支払利息	3,259	3,205
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,732	1,677
その他運用費用	1,827	1,550
特別勘定資産運用損	20,793	30,677
事業費	55,370	51,483
その他経常費用	19,968	16,110
保険金据置支払金	13,340	9,207
税金	3,096	2,931
減価償却費	2,370	2,755
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,161	1,215
基礎利益(▲は損失)	▲ 3,973	▲ 792

## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	102	169
危険債権 ②	12,329	9,867
要管理債権 ③	485	462
小計 ①+②+③ (対合計比)	12,916 (0.67)	10,500 (0.56)
正常債権 ④	1,903,836	1,858,565
合計 ①+②+③+④	1,916,753	1,869,065

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
破綻先債権額 ①	13	33
延滞債権額 ②	12,417	10,003
3ヵ月以上延滞債権額 ③	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	485	462
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	12,916 (0.74)	10,500 (0.61)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が延滞債権額193百万円、前事業年度末が延滞債権額179百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

## 10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	506,852	498,010
資本金等	199,645	208,228
価格変動準備金	6,300	7,260
危険準備金	37,400	39,300
一般貸倒引当金	198	183
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	21,195	7,155
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	▲ 45,424	▲ 47,005
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	123,295	121,047
負債性資本調達手段等	160,800	158,400
控除項目	▲ 5,000	▲ 5,000
その他	8,440	8,440
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	143,826	135,116
保険リスク相当額 $R_1$	25,669	24,999
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	9,332	9,153
予定利率リスク相当額 $R_2$	35,412	34,739
資産運用リスク相当額 $R_3$	74,599	67,161
経営管理リスク相当額 $R_4$	5,077	4,797
最低保証リスク相当額 $R_7$	24,249	23,864
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	704.8%	737.1%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

### 【ご参考】 実質純資産額

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
実質純資産額	385,175	431,601

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

【ご参考】新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	501,054	492,355
資本金等	199,645	208,228
価格変動準備金	6,300	7,260
危険準備金	37,400	39,300
一般貸倒引当金	198	183
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	21,195	7,155
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	▲ 45,424	▲ 47,005
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	125,188	123,082
負債性資本調達手段等	160,800	158,400
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	▲ 5,000	▲ 5,000
その他	750	750
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	236,873	218,695
保険リスク相当額 $R_1$	25,669	24,999
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	9,332	9,153
予定利率リスク相当額 $R_2$	82,364	80,900
資産運用リスク相当額 $R_3$	118,850	103,559
経営管理リスク相当額 $R_4$	7,840	7,283
最低保証リスク相当額 $R_7$	25,126	24,175
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	423.0%	450.2%

- (注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、当該変更を平成22年度末及び平成23年度中間会計期間末に適用したと仮定した場合の数値です。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## 11. 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
	金 額	金 額
個人変額保険	69,416	61,977
変額個人年金保険	545,950	507,170
団体年金保険	59,844	56,930
特別勘定計	675,211	626,078

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

### (2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

#### ① 保有契約高

(個人変額保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	1,703	10,311	1,654	10,000
変額保険(終身型)	42,630	333,896	42,227	329,123
合 計	44,333	344,207	43,881	339,124

(変額個人年金保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	128,302	656,100	122,486	639,260

②個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末(平成23年3月31日)		当中間会計期間末(平成23年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	1,929	2.8	—	—
有 価 証 券	65,908	94.9	58,780	94.8
公 社 債	21,448	30.9	18,689	30.1
株 式	20,475	29.5	19,680	31.7
外 国 証 券	18,802	27.1	15,717	25.4
公 社 債	6,714	9.7	6,900	11.2
株 式 等	12,087	17.4	8,816	14.2
その他の証券	5,182	7.4	4,693	7.6
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	504	0.7	415	0.7
一 般 勘 定 貸	1,073	1.6	2,781	4.5
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	69,416	100.0	61,977	100.0

(変額個人年金保険)

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末(平成23年3月31日)		当中間会計期間末(平成23年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	9,588	1.7	—	—
有 価 証 券	534,384	97.9	497,186	98.0
公 社 債	101,380	18.6	91,804	18.1
株 式	30,552	5.6	30,806	6.1
外 国 証 券	25,397	4.6	21,548	4.2
公 社 債	7,578	1.4	8,799	1.7
株 式 等	17,819	3.2	12,748	2.5
その他の証券	377,053	69.1	353,027	69.6
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,003	0.2	736	0.2
一 般 勘 定 貸	973	0.2	9,246	1.8
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	545,950	100.0	507,170	100.0

③個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	655	675
有価証券売却益	544	364
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	10,083	9,610
為替差益	17	17
金融派生商品収益	36	31
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,701	1,856
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	13,987	13,926
為替差損	30	15
金融派生商品費用	—	54
その他の費用	16	20
収 支 差 額	▲ 4,398	▲ 5,174

(変額個人年金保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,740	1,654
有価証券売却益	1,982	786
有価証券償還益	4	—
有価証券評価益	24,415	23,395
為替差益	18	25
金融派生商品収益	11	21
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,108	2,985
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	38,096	43,264
為替差損	22	19
金融派生商品費用	11	22
その他の費用	244	230
収 支 差 額	▲ 12,311	▲ 20,638

## 12. 保険会社及びその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	502,235	501,591
経常利益	20,689	16,342
中間純利益	12,046	8,009
中間包括利益	19,458	▲ 1,761

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
総資産	7,224,266	7,144,899

### (2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4 社

持分法適用非連結子会社数 1 社

持分法適用関連会社数 4 社

期中における重要な関係会社の異動について

当中間連結会計期間より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、連結の範囲に含めております。

### (3) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度末要約連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		354,705	183,767
コ ー ル ロ ー ン		2,000	203,000
買 入 金 銭 債 権		30,666	30,001
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,673,931	4,554,771
貸 付 金		1,753,230	1,717,044
有 形 固 定 資 産		278,576	277,777
無 形 固 定 資 産		9,008	9,560
再 保 険 貸		53	183
そ の 他 資 産		86,756	126,898
繰 延 税 金 資 産		37,197	42,636
貸 倒 引 当 金		▲ 2,059	▲ 941
資 産 の 部 合 計		7,224,266	7,144,899
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		6,525,676	6,452,917
支 払 備 金		40,419	34,861
責 任 準 備 金		6,397,747	6,332,176
契 約 者 配 当 準 備 金		87,509	85,879
再 保 険 借		142	50
そ の 他 負 債		417,638	412,692
退 職 給 付 引 当 金		57,892	57,158
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		970	934
価 格 変 動 準 備 金		6,300	7,260
負 債 の 部 合 計		7,008,620	6,931,013
( 純 資 産 の 部 )			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		167,536	167,536
利 益 剰 余 金		▲ 125,735	▲ 117,726
自 己 株 式		▲ 8,601	▲ 8,601
株 主 資 本 合 計		200,479	208,488
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		15,125	5,369
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		41	27
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		15,167	5,396
純 資 産 の 部 合 計		215,646	213,885
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,224,266	7,144,899

(4)中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  
(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		502,235	501,591
保 険 料 等 収 入		322,622	291,058
資 産 運 用 収 益		134,629	127,858
(うち 利息及び配当金等収入)		( 64,653 )	( 63,091 )
(うち 金銭の信託運用益)		( 0 )	( 0 )
(うち 有価証券売却益)		( 9,348 )	( 8,004 )
(うち 金融派生商品収益)		( 59,090 )	( 56,012 )
そ の 他 経 常 収 益		44,982	82,674
経 常 費 用		481,545	485,249
保 険 金 等 支 払 金		332,611	336,388
(うち 保 険 金)		( 122,920 )	( 118,288 )
(うち 年 金)		( 37,441 )	( 36,004 )
(うち 給 付 金)		( 70,317 )	( 61,006 )
(うち 解 約 返 戻 金)		( 95,207 )	( 97,080 )
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		80	75
契約者配当金積立利息繰入額		80	75
資 産 運 用 費 用		73,150	80,811
(うち 支 払 利 息)		( 3,259 )	( 3,205 )
(うち 有価証券売却損)		( 3,046 )	( 8,923 )
(うち 有価証券評価損)		( 3,609 )	( 4,529 )
(うち 為 替 差 損)		( 38,848 )	( 30,345 )
(うち 特別勘定資産運用損)		( 20,793 )	( 30,677 )
事 業 費		55,276	51,374
そ の 他 経 常 費 用		20,426	16,599
経 常 利 益		20,689	16,342
特 別 利 益		2,797	441
固 定 資 産 等 処 分 益		2,674	441
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		72	—
償 却 債 権 取 立 益		51	—
特 別 損 失		2,313	1,068
固 定 資 産 等 処 分 損		273	82
減 損 損 失		740	26
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,030	960
そ の 他 特 別 損 失		269	—
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,656	7,411
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		13,516	8,303
法 人 税 及 び 住 民 税 等		114	113
法 人 税 等 調 整 額		1,311	181
法 人 税 等 合 計		1,426	294
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		12,090	8,009
少 数 株 主 利 益		44	—
中 間 純 利 益		12,046	8,009

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金 額		金 額	
少数株主損益調整前中間純利益	12,090		8,009	
その他の包括利益	7,368		▲ 9,770	
その他有価証券評価差額金	7,337		▲ 9,835	
繰延ヘッジ損益	▲ 15		▲ 14	
持分法適用会社に対する持分相当額	45		80	
中間包括利益	19,458		▲ 1,761	
親会社株主に係る中間包括利益	19,415		▲ 1,761	
少数株主に係る中間包括利益	43		-	

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益		13,516	8,303
賃貸用不動産等減価償却費		1,732	1,677
減価償却費		2,372	2,757
減損損失		740	26
支払備金の増減額 (▲は減少)	▲	3,719	5,557
責任準備金の増減額 (▲は減少)	▲	29,227	65,571
契約者配当準備金積立利息繰入額		80	75
契約者配当準備金繰入額 (▲は戻入額)		7,656	7,411
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲	72	2
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	▲	999	734
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)	▲	44	35
価格変動準備金の増減額 (▲は減少)		1,030	960
利息及び配当金等収入	▲	64,653	63,091
有価証券関係損益 (▲は益)	▲	2,692	5,448
支払利息		3,259	3,205
金融派生商品損益 (▲は益)	▲	59,090	56,012
為替差損益 (▲は益)		38,848	30,345
特別勘定資産運用損益 (▲は益)		20,793	30,677
有形固定資産関係損益 (▲は益)	▲	2,624	2
持分法による投資損益 (▲は益)		108	172
代理店貸の増減額 (▲は増加)		0	—
再保険貸の増減額 (▲は増加)	▲	144	130
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (▲は増加)	▲	6,167	3,821
再保険借の増減額 (▲は減少)		25	91
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (▲は減少)		406	2,180
その他		533	509
小 計	▲	78,329	105,650
利息及び配当金等の受取額		69,706	69,037
利息の支払額	▲	3,224	3,161
契約者配当金の支払額	▲	9,634	9,117
その他	▲	131	1,043
法人税等の支払額	▲	808	979
法人税等の還付額		962	1,109
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	▲	21,457	49,804
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額 (▲は増加)		40	240
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,095	1,216
有価証券の取得による支出	▲	496,762	507,375
有価証券の売却・償還による収入		495,049	537,394
貸付けによる支出	▲	93,228	101,350
貸付金の回収による収入		127,173	136,739
金融派生商品の決済による収支 (純額)		43,072	16,563
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	▲	86,003	3,137
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (▲は減少)		3,460	3,590
その他		46	37
資産運用活動計	▲	6,055	83,436
(営業活動及び資産運用活動計)	( ▲	27,513 )	( 33,632 )
有形固定資産の取得による支出	▲	1,302	2,607
有形固定資産の売却による収入		5,410	230
その他	▲	2,832	2,105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	▲	4,779	78,954
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入金の返済による支出	▲	0	0
リース債務の返済による支出	▲	37	37
配当金の支払額	▲	0	0
少数株主への配当金の支払額	▲	19	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	▲	57	37
現金及び現金同等物に係る換算差額		125	11
現金及び現金同等物の増減額 (▲は減少)	▲	26,168	29,101
現金及び現金同等物の期首残高		392,088	356,705
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	720
現金及び現金同等物の中間期末残高		365,919	386,527

## (6) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金 額	金 額
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
当期首残高		167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		167,280	167,280
<b>資本剰余金</b>			
当期首残高		167,536	167,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		167,536	167,536
<b>利益剰余金</b>			
当期首残高		▲ 139,820	▲ 125,735
当中間期変動額			
中間純利益		12,046	8,009
持分法の適用範囲の変動		▲ 101	—
当中間期変動額合計		11,944	8,009
当中間期末残高		▲ 127,875	▲ 117,726
<b>自己株式</b>			
当期首残高		▲ 8,601	▲ 8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		▲ 8,601	▲ 8,601
<b>株主資本合計</b>			
当期首残高		186,395	200,479
当中間期変動額			
中間純利益		12,046	8,009
持分法の適用範囲の変動		▲ 101	—
当中間期変動額合計		11,944	8,009
当中間期末残高		198,339	208,488
<b>その他の包括利益累計額</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
当期首残高		34,524	15,125
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		7,383	▲ 9,755
当中間期変動額合計		7,383	▲ 9,755
当中間期末残高		41,907	5,369
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
当期首残高		79	41
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		▲ 15	▲ 14
当中間期変動額合計		▲ 15	▲ 14
当中間期末残高		64	27
<b>その他の包括利益累計額合計</b>			
当期首残高		34,604	15,167
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		7,368	▲ 9,770
当中間期変動額合計		7,368	▲ 9,770
当中間期末残高		41,972	5,396
<b>少数株主持分</b>			
当期首残高		1,210	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		23	—
当中間期変動額合計		23	—
当中間期末残高		1,234	—
<b>純資産合計</b>			
当期首残高		222,209	215,646
当中間期変動額			
中間純利益		12,046	8,009
持分法の適用範囲の変動		▲ 101	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		7,391	▲ 9,770
当中間期変動額合計		19,336	▲ 1,761
当中間期末残高		241,546	213,885

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生3号投資事業組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。

なお、当中間連結会計期間より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

なお、㈱サンセイキャリアマネジメントは、当中間連結会計期間に清算終了いたしました。

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、メディケア生命保険㈱であります。

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 7社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

#### (持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生3号投資事業組合及び三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

##### ① 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

##### ③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本

公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法 (定額法)

- ④非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)

…移動平均法による原価法

- ⑤その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等 (国内株式については中間連結会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均) に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

- ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法 (定額法)

- ・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物 (構築物を除く。) については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15 年～50 年

その他の有形固定資産 … 3 年～15 年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

- ②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間 (主として 5 年) に基づく定額法により行っております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

親会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

- (5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式 (平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (6) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、320百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に準じて必要と認める額を計上しております。

### ②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## (7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。

## (8) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

### ③ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生産連結会計期間に費用処理しております。

## 表示方法の変更

当中間連結会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日）の適用に伴い、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。

(中間連結損益計算書関係)

従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」及び「償却債権取立益」を、当中間連結会計期間より「資産運用収益」に含めて表示することとしておりますが、前中間連結会計期間については、遡及処理を行っておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

従来、「前期末残高」と表示していたものを、当中間連結会計期間より「当期首残高」として表示しております。

## 追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	104,769	百万円
有価証券（株式）	57,401	〃
有価証券（外国証券）	20	〃
合計	162,192	〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	144,519	百万円
合計	144,519	〃

3. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

- (1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,286,996百万円、時価は、1,377,771百万円であります。  
(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り

当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険（8-27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）
- ② 一時払養老小区分（一時払養老保険）
- ③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

4. 関係会社の株式及び出資金は、6,131百万円であります。

5. 当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）			
① その他有価証券	46,000	46,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,480	6,008	527
② その他有価証券	24,520	24,520	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	609,221	609,221	—
② 満期保有目的の債券	66,995	68,312	1,316
③ 責任準備金対応債券	1,286,996	1,377,771	90,775
④ その他有価証券	2,394,387	2,394,387	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	94,639		
一般貸付	1,622,405		
貸倒引当金（*1）	▲ 252		
未経過利息相当額（*2）	▲ 3,416		
	1,713,374	1,739,854	26,480
資産計	6,146,977	6,266,077	119,099
(5) 借入金	163,502	164,771	1,268
負債計	163,502	164,771	1,268
(6) デリバティブ取引（*3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	62,468	62,468	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	42	481	439
デリバティブ取引計	62,510	62,950	439

（\*1）貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

（\*2）信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預貯金（譲渡性預金）

現金及び預貯金（譲渡性預金）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（3）有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の

国内株式については、中間連結会計期間末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (*1)	193,387
(2) 組合出資金 (*2)	3,782
合計	197,170

(\*1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(\*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、10,500百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、33百万円、延滞債権額は、10,003百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額193百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、462百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、

元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. 賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額は、189,067百万円であります。

9. 特別勘定の資産の額は、626,078百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	87,509	百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,117	〃
利息による増加等	75	〃
契約者配当準備金繰入額	7,411	〃
当中間連結会計期間末残高	85,879	〃

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における親会社の今後の負担見積額は、13,727百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。

12. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。

13. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、225円10銭、A種株式に係る1株当たり純資産額は、100,000円00銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、当中間連結会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に当中間連結会計期間末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、当中間連結会計期間末においては、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

#### (中間連結損益計算書関係)

1. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

物件費	15,114	百万円
営業職員経費	14,999	〃
人件費	12,133	〃
募集機関管理費	8,208	〃

2. 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

土地	44	百万円
建物	4	〃
不良債権の譲渡に伴う利益	348	〃
その他	43	〃
合計	441	〃

3. 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

建物	60	百万円
その他	21	〃
合計	82	〃

4. 1株当たり中間純利益は、17円38銭であります。

1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、13円40銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,660,950株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当中間連結会計期間より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	183,767	百万円
コールローン	203,000	〃
預入期間が3カ月を超える預貯金	▲ 240	〃
現金及び現金同等物	386,527	〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (7)セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。